

た ま な ん 多摩南ミニ通信

(財)東京都保健医療公社
多摩南部地域病院
地域医療連携室第50号
平成14年4月1日発行

私たち 看護職の名称が変わりました。

このたび、保健婦助産婦看護婦法の一部改正する法律が施行され、男女の性別で異なっていた看護職の名称が変更されます。

旧称：看護婦(士) ⇒ 改正：看護師

婦長の名称は、当院では「看護長」となります。

長い間使われてきたなじみのある看護婦という名前から、「看護師」と呼ばれるまでには相当時間がかかると思います。
私たち看護師は、専門職としてこの名称に「自負と責任」を持ち、よりよい看護の提供に努めていきたいと思っています。



「看護の日」と「看護週間」

国民の間に看護の心・助け合いの心が育つようにと、平成3年厚生省(当時)は5月12日を「看護の日」とし、看護の日を含む週の日曜から土曜日までの7日間を「看護週間」として制定しました。

5月12日は、クリミア戦争で、敵味方の区別なく、けが人の看護を献身的に行ったフローレンス・ナイチンゲールの誕生日です。

当院では「看護の日」を記念してイベントを行います。

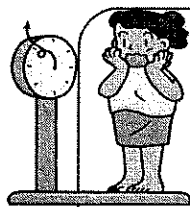
日時：5月16日(木) 9:30~12:30

場所：1階エントランスホールと2階エレベータホール



救急蘇生の実演

とっさの時の対応が体験できるコーナーです。



健康相談

身長・体重・血圧・体脂肪などの測定を行います。

栄養相談

当院の栄養士が栄養に関する相談にお答えします。



看護服での記念撮影

白衣とナースキャップがあこがれだったという方、身に付けてみませんか。



介護用品の展示

介護する方・される方にも役に立つ介護用品の展示です。



♪「多摩南ミニ通信」をご希望の方は面会受付にお申し出ください。♪

★院内に入られましたら携帯電話の電源を切ってください。★